

第8回野洲川地域安全協議会 議事概要

日時：令和6年12月24日（火）13:30～14:30

場所：滋賀県 危機管理センター 1階 大会議室

【概要】

今回の協議会では、甲賀市水口町三本柳区における浸水警戒区域指定について協議が行われた。また滋賀県及び琵琶湖河川事務所より防災に関する情報提供があった。

【出席者】

中村 近江八幡市危機管理監、	高松 草津市技監、
林 守山市環境生活部理事、	西村 栗東市建設部長、
岩永 甲賀市長、	中塙 野洲市市民部長兼危機管理監、
松浦 湖南市長、	辻 滋賀県流域政策局長、
山下 滋賀県防災危機管理監、	池田 滋賀県南部土木事務所長、
廣田 滋賀県甲賀土木事務所長、	野村 彦根地方気象台長、
若公 琵琶湖河川事務所長	

【目的】

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、野洲川および甲賀・湖南圏域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することを目的とし、水防法および滋賀県流域治水に関する条例に基づき設置された協議会です。

本日は、主な議事2点について、審議および情報共有を行ったもの。

【主な議事】

- 1) 浸水警戒区域指定および水害に強い地域づくり計画
 - ・事務局から甲賀市水口町三本柳区における浸水警戒区域指定および水害に強い地域づくり計画について説明があり、了承された。
- 2) その他情報提供
 - ・琵琶湖河川事務所より「令和8年度野洲川水防演習」「マイ・タイムライン講習会（令和7年1月18日開催）」について情報提供があった。
 - ・滋賀県より「多機関連携型タイムライン策定状況調査」「滋賀県水防計画の見直しに向けた取組」について情報提供があった。

【主な発言】

議事（1）浸水警戒区域指定および水害に強い地域づくり計画について

●今後の地域づくり計画について

<甲賀市>

- ・ 県には地域住民の合意形成と計画作りを丁寧に進めていただきお礼申し上げる。本市も地域住民の理解促進、指定に向けて取り組んでいきたい。
- ・ 対象地区の水害リスクは高いが、これから地域づくりに重要なエリアであり、安心・安全な地域として形成していくことは非常に大切だと考えている。今後、ハード・ソフト両面から取り組む必要があるため、引き続き協力いただきたい。

<琵琶湖河川事務所>

- ・ 今回設定する浸水警戒区域内に家屋はないが、新たな家屋が建てられないというとか。

<滋賀県>

- ・ 浸水警戒区域は浸水深が3mを超える区域を対象としており、新たな家屋が建てられないわけではなく、当該区域で家屋を建てる際には、想定される浸水よりも2階床面が高くなるよう、安全な住まい方を推進するものである。
- ・ 甲賀市水口町三本柳区における浸水警戒区域の指定手続きを進めさせていただく。また、地区内には3m未満の浸水リスク範囲が広くあり、住民もリスクをしっかりと認識し、自主的に情報を得て、避難の声かけをする計画を立てていただいた。計画は作っただけでなく、今後必要に応じて見直していくことが必要であるため、引き続きフォローし、安全な地域を継続できるよう努める。

議題（2）その他情報提供について

●令和8年度「野洲川水防演習」について

<琵琶湖河川事務所>

- ・ 前回の野洲川水防演習は平成26年に開催し、約1,100人が参加した。開催に向けた準備のため、来年度早々に声かけさせていただくのでご協力お願いしたい。

●多機関連携型タイムライン策定状況調査について

<滋賀県>

- ・ 地域安全協議会では、瀬田川、野洲川の流域タイムラインの作成を進めている。一方で、市町のタイムラインも作成中である。その中で、防災部局だけでなく、関係部局と連携した多機関連携型タイムラインが必要であり、作成状況や課題をとりまとめ、情報共有を行って反映していく予定である。
- ・ 多機関連携型タイムラインは、関係する各機関の時間軸の動きをまとめ、気象台や土木事務所の動きを市町村が確認することで水防活動等につなげていくものである。作成したら終わりではなく、出水期の運用状況を踏まえてバージョンアップしていくたい。

以上